

しとく 知っ得♡消費生活ニュース

災害に便乗した 悪質商法に気をつけましょう！

令和6年能登半島地震の発生で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

これまで、地震や台風などの自然災害の後には、傷んだ家屋の修繕を強引に勧められるなど、その災害に便乗した契約トラブル等が多数発生しています。また、公的機関やボランティア団体などを名乗る相手から電話や来訪を受け、義援金※1や寄付金※2をしつこく求められたという相談もあります。突然の電話や訪問で契約や金銭を求められてもその場で応じず、慎重に判断しましょう。

(※1 被災者一人ひとりに分配されるお金 ※2 被災地で支援活動をする団体を支えるお金)



【事例①】 台風で自宅の屋根瓦がずれ、無料点検してあげると来訪した業者に見積もりを依頼したところ、あっという間に屋根にビニールシートをかけられ高額な作業代を請求された。

【事例②】 自宅が大雨で雨漏りした。片付けていたら業者が訪問し、「火災保険を使えば無料で屋根や雨どいの修理ができる」と言われて契約したが、「経年劣化で傷んだ部分も直せる」と言っていたのにウソだった。

被災地を支援するために寄付しませんか？



【事例③】 災害復興ボランティアを名乗る女性から「1口3千円で義援金を集めている」と電話があったが、家族構成等の個人情報まで聞かれて不審だった。

- ◆家屋の修繕契約等を迫られても、その場では決めず、複数の業者から見積もりを取って比較検討しましょう。
- ◆「保険金を使って自己負担なく修理できる」などと言われても、まずは、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。経年劣化による損傷は補償の対象にはなりません。
- ◆電話や訪問による契約は、クーリング・オフできる場合があります。不安に思う事があれば、すぐに消費生活センター等へ相談しましょう。
- ◆「被災地の復興のために」などと言われて寄付をするときは、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。
- ◆公的機関が電話等で義援金を求めることはありません。

気を付けよう！ 身近にある 暮らしの危険

カップ麺に添付以外の 食用油を入れたら危険！

即席カップ麺等の食品に使用される発砲ポリスチレン製容器に、MTCオイルやえごま油、ココナッツオイル等の食用油を加えたところ、容器が破損して中の湯がもれ出したという相談が寄せられています。

発砲ポリスチレン容器に添付以外の食用油を加えると変質・破損することがあり、容器に穴が開いたり底が抜けたりして、熱湯でやけどをする危険があります。

添付以外の食用油を加えたい場合は、発砲ポリスチレン製以外の容器に中身を移してから加えるようにしましょう。



電熱ウェアの異常発熱にご注意！

電熱ウェアは、ジャケットやベストなどに電熱体を内蔵させた電気製品です。寒い冬には人気の商品ですが、扱いによっては電熱体が異常発熱することがあり、「電熱ベストを着ていたら首元が焦げた」「背中に低温やけどで水泡ができていた」などの相談が寄せられています。取り扱い方法をきちんと守って、安全に使用しましょう。



～次の点に気をつけましょう～

- ・電熱ウェア内部の電線等に負荷をかけないように丁寧に扱う(折り畳んだり、ウェアの上に物を乗せたり座ったりしない)
- ・暖房機器の近くなど、高温になる環境で使用しない
- ・取扱説明書や本体の注意表示をよく読み、理解してから使用する
- ・異常を感じたらすぐに使用を中止する

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会

弁護士、司法書士による面談の相談会です(無料)。相談の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※予約が必要です。お早めにお申し込みください。

【中部会場】

開催日 2月16日(金) 3月15日(金)

時間 午後1時半～午後3時

場所 倉吉交流プラザ2F
第1・第2研修室

【申込み・問合せ先】

中部消費生活センター

中部消費生活センター ☎0858-22-3000

相談時間 火曜日～土曜日 / AM9時～PM5時30分

月曜日・祝日の翌日 / AM8時30分～PM5時(電話相談)

消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

